

# 滋賀県衛生科学センターだより

No. 2

2006年9月1日

編集発行 滋賀県衛生科学センター

〒520-0834 大津市御殿浜 13-45

Tel 077-537-3050 Fax 077-537-5548

e-mail: ef45@pref.shiga.lg.jp

HP: <http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/>

## 健康危機管理情報センターの機能を担うことになりました

平成18年4月、健康危機管理情報の収集、解析、提供および専門的助言を行うため、健康危機管理情報センターが衛生科学センターに設置されました。そして、その業務は新設された健康科学情報担当が中心となって担うことになりましたので、新設された担当の仕事を中心に紹介します。

健康危機事象発生時における対応は「健康危機管理情報センター」が行いますので、その対応を普段から考えておく必要があります。健康危機管理情報センターの主な業務は、

- (1) 健康危機管理情報の収集、解析および提供
  - (2) 科学的・専門的助言
  - (3) 職員の資質向上のための研修の企画
  - (4) 発生を想定した実地訓練の企画
- です。



### 安全キャビネット内の微生物検査

病原体を扱う場合は、十分な防護をした上で安全実験施設内で行います。

通常、健康科学情報担当では、感染症発生動向調査、地域がん登録、がん検診精度管理、衛生統計調査などの業務を行いながら、感染症に関する健康危機情報、疾病疫学に関する疫学情報、食品・飲用水による健康被害情報、化学物質、放射線等に関する健康被害情報等を収集、提供します。また、健康危機発生時には、保健所、本庁と連携し、発生に関する情報、原因究明に必要な情報を収集、提供し、原因物質が特定された場合には、その物質の特性、健康影響、対処法等の情報を提供することを考えています。

ところで、地方衛生研究所の設置要綱には、「地方衛生研究所は、・・・科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導および公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行うことを目的とする。」と記されています。今年度、健康科学情報担当が新設されたことにより、地方衛生研究所四つの機能の四番目、公衆衛生情報等の収集・解析・提供業務の強化が図られたといえます。

健康危機管理情報センターの業務を中心となって担い、そして地方衛生研究所の四番目の機能強化を図るための担当として、いわゆる衛生行政の科学的中核となる情報センター的な役割を担っていきたいと考えています。

新米の生まれただけの担当ですが、どうぞよろしくをお願いします。